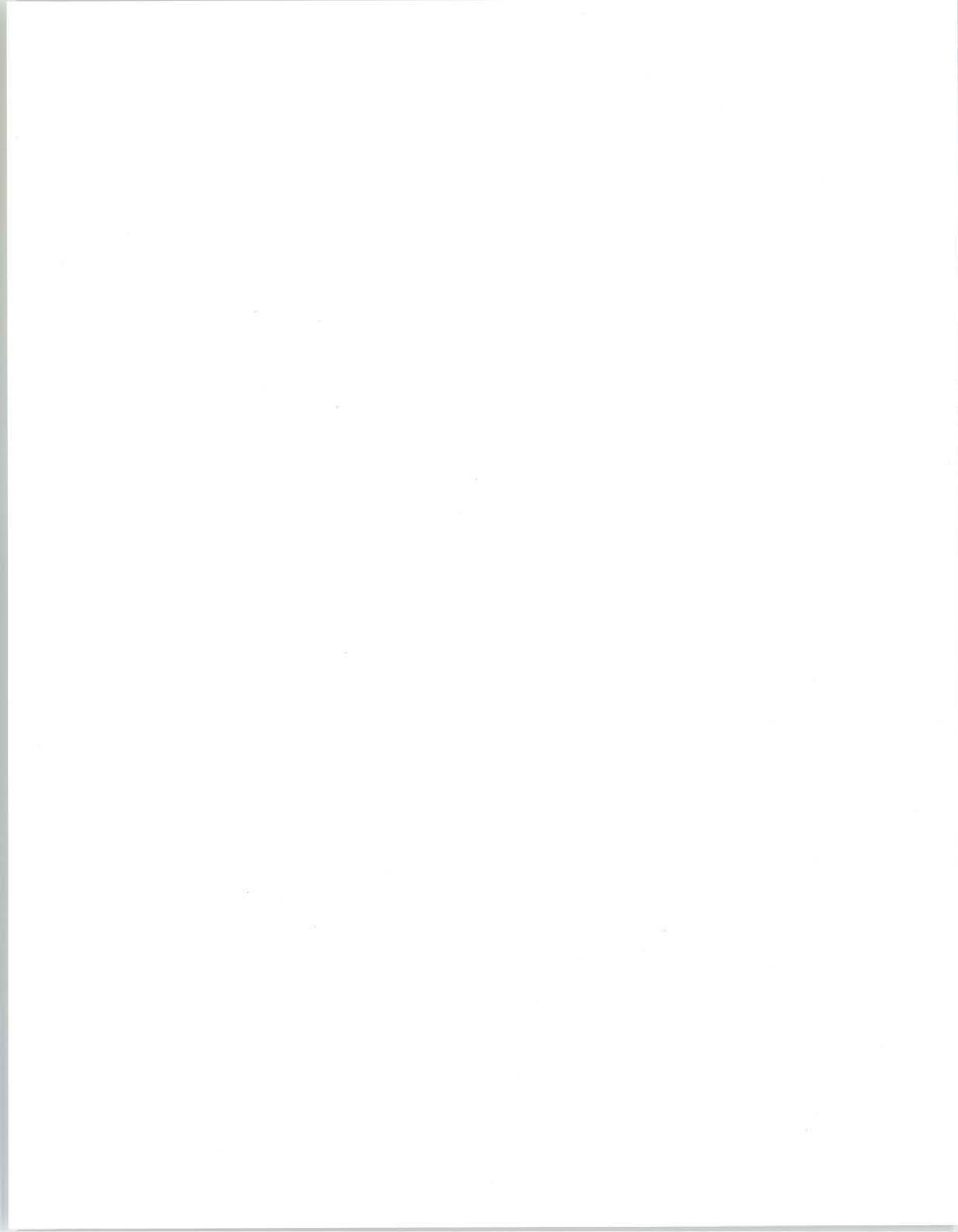


第 2 章

重点事業



※ 都市開発や大型建設事業の財源として用いるために積み立てる資金をいう。積立金を設けるには条例で定めるほか、その管理・運用について確実・有利な方法で行うよう定められている。

2

重点事業

今回の第二次調整計画においては、次章に記載されている数多くの事業計画のなかから、以下のものを重点事業に指定して、これらを特に重点的、優先的に推進していくこととする。

重点事業は「ものづくり」と「しくみづくり」とに大きく二分されるが、「ものづくり」に属する重点事業は巨額の財政投資を要する拠点的施設の建設事業であり、その実施にあたっては、必要に応じて、公共施設整備基金積立金の活用対象に指定していくことになる。また、「しくみづくり」に属する重点事業は個別の事業ではなく、行政分野をまたがって存在する多種多様な個別事業を実施していくにあたって、共通に留意し指向していくべき基本的な考え方、価値目標を指定したものである。

なお、施設建設の成否は用地の確保の成否にかかっていると大きい。次章に記載されている老人保健施設の構想はその最たる例であり、その成否は用地の取得の成否にかかっている。現在のところ、用地取得の目的が立っていないので、これを重点事業とすることを控えているが、用地取得の目的が確実になれば、これは重点事業の一つに追加されるべき性格の大事業である。

1. ものづくり

(1) 武蔵境駅周辺再開発事業の推進

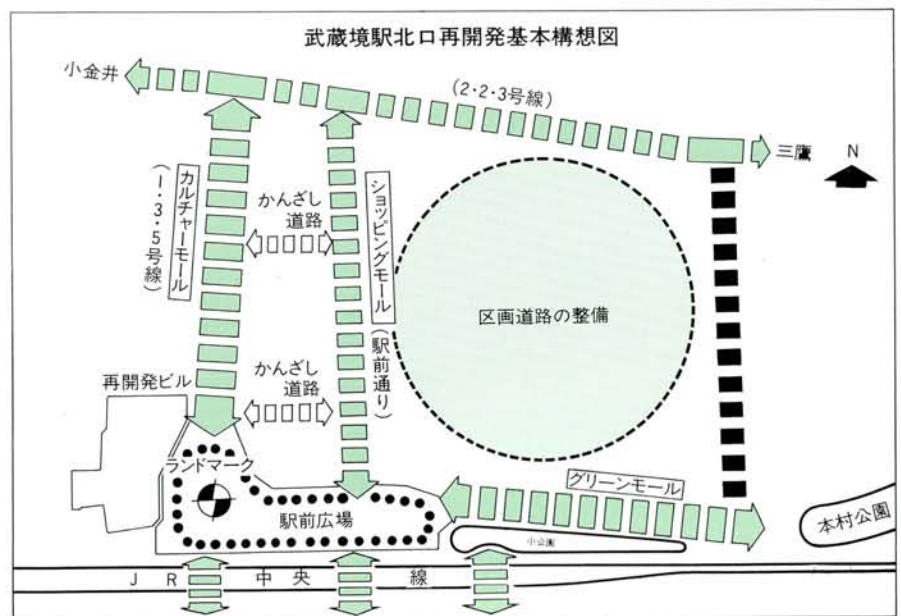
すでに都市計画決定と事業認可がなされている武蔵境駅北口再開発計画を強力に推進する。これが完了すれば、本市におけ

るいわば第一次の駅前再開発計画はすべて完了することになるからである。

これにあわせて、JR中央線の連続立体交差化事業の促進に努め、また武蔵境駅南口の農林水産省食糧倉庫跡地の有効利用をはかることにより、南北一体のまちづくりを推進する。

駅北口広場の地下利用にただちに着手することは、JR所有地の仮使用との関連から困難であるが、将来における駐輪場、駐車場の確保のためにも、地下利用の調査研究、計画立案には早急に取り組む。

なお、武蔵境駅周辺の再開発を支援していく一助としても、図書館基本構想にそって、また吉祥寺図書館に対応した性格の西部地区図書館（仮称）を駅に近接した地点に新設することとするが、第二期長期計画が示している「国際色豊かな青年学生のまち、学術保養センター」を形成していくためには、民間施設を含め



- ※ 身体障害と精神薄弱の二つの障害をもち、それぞれの障害程度が重い心身障害者が通う施設をいう。ここでは主に社会生活能力を開発するために必要な訓練を行い、その日々の生活の充実と社会的自立の助長をはかる。
- ※ 一般の職場への就労が困難な15歳以上の身体障害者及び精神薄弱者に対し、仕事を提供して自立を助長することを目的とした通所施設をいう。法的要件を備えない狭小な無認可の小規模作業所をさす場合もある。
- ※ 在宅老人福祉対策の一つで、在宅要介護者に対して、リハビリテーション、入浴、相談その他の日常生活の世話や身辺介助を行うこと。
- ※ 在宅老人福祉対策の一つで、ねたきり老人を介護している家族が、一時的に介護が困難になったり、介護疲れで休養したい場合に、老人を特別養護老人ホームなどで保護するもの。

て、この“境らしさ”にふさわしい諸施設を積極的に模索し誘致していくことが肝要である。

(2) 中央図書館の改築または新築移転

図書館基本構想にそって、手狭になっている中央図書館の改築または新築移転をおこなう。周囲の事情が許すならば、現在地での改築に代えて、近接地に新築移転する方法をとり、中央図書館の閉鎖期間を最小限に短縮したい。

なお、この改築ないし新築移転をおこなうにあたっては、市の中央図書館にふさわしい規模の十二分の収蔵スペースを確保することに努めるとともに、一方では東京都立中央図書館と、他方では市内の各図書館、地域図書室、学校図書室などを結ぶ図書館情報ネットワーク・システムを確立する。

また、この機会に、図書館サービスのいっそうの拡充をはかるとともに、中央館と分館との機能分担に関する方針を明確にする。

吉祥寺図書館(昭和62年11月14日開館)



延床面積1655.96㎡、蔵書数60,507冊

(3) 重度・重複障害者更生・訓練施設、障害者授産施設の新設

高齢者福祉の分野では、施設福祉の面でも近年格段の充実がはかられているのに対して、障害者福祉の分野では、施設福祉の側面における市の直接的な取り組みがおくれている。ことに、学校卒業後の重度・重複障害者については、市内の既存の民間施設—千川作業所、第二せんかわ作業所、光の家いずみ作業所、愛と和の家—においても十分には対応できていない。

そこで、このような事態を抜本的に解決するため、市のイニシアティブにより社会福祉法人を設置し、この社会福祉法人が経営する障害者の授産施設を新設する。そして、できれば、これに重度・重複障害者更生・訓練施設を統合または併設する。

この新しい社会福祉法人の設立にあたっては、当然のことながら、既存の民間施設関係者の意向を聴取し、これに配慮しながら、計画を立案する。

なお、上記の計画を具体化する作業と並行して、現在市内に存在する東京都武蔵野福祉作業所の移転を東京都に対して求めていく。

(4) 福祉会館の改築

老朽化し陳腐化した福祉会館を高齢者総合センターとして建て替え、高齢者の学習、趣味、社会参加、健康づくりの拠点とするとともに、デイケア、ショートステイ、食事サービスなどの地域サービスの拠点施設としてその再生をはかる。

改築にあたっては、保健施設とのネットワークをめざすとともに、リハビリテーションの側面においては障害者福祉センターなどとの機能分担にも配慮し、また周辺地域の活性化との整合性をも考慮する。

- ※ 健康づくり市民委員会答申、専門家会議報告に基づき、市民の健康管理の拠点として、健康教育、健康相談、健康増進、健康診査、予防接種、機能訓練等の事業を行うために建設され、昭和62年10月落成したもの。
- ※※ 予防医学の実践と健康開発事業の創造をめざし、市、市医師会及び横河電機株式が協力して設立したもの。保健医療に関する啓蒙普及や調査研究事業のほか、人間ドック、各種がん検診等の公益事業を行っている。
- ※※※ 野外活動を含めた体育・スポーツ・レクリエーション事業の企画・実施や総合体育館等の市が設置する体育施設の管理運営を行うなど、スポーツ振興にあたって行政を補完する役割を持つ市が設立する公益法人。
- ※※※※ Amenity
「環境の快適性」「魅力ある環境」「生活の質」などと訳されるが、環境庁は「快適な環境」としている。
「市民生活のよりよさ」を意味し、場所・気候・環境などの「快適さ」「快適な場所・景色」を意味する。

2. しくみづくり

(1) 健康づくり

健康は、健全な市民生活を営むうえでの不可欠の要件ではあるが、老人保健法も健康診査、健康相談・指導に加えて健康教育、健康増進の施策を重視しており、保険診療費の増嵩対策としても健康づくりの課題が見直されている。

本市では、保健センターを建設するとともに、(財)健康開発事業団を設立した。また、間もなく総合体育館が完成し、これにともない(財)スポーツ振興事業団(仮称)の設立を予定している。さらに、この調整計画期間中には、福祉会館の改築も予定している。そこで、これらの施設を拠点として活かしながら、これらの機関が中核的な主体となって、地域単位の市民による日常的な健康づくり、体力づくりを促進していくための諸施策を充実していかなければならない。

青少年の野外活動の促進も、この健康づくりの一環としても位置づけられる。

(2) 美しい都市(アメニティ)づくり

昭和63年9月に実施した市民意識調査においては、自転車、バイク、自動車の違法な駐車ないし放置に対する交通対策を求める声について、居住環境の整備と保全を求める声が多かった。また、市民タウンウォッチングにおいても、交通対策について、道路、交通安全施設の破損、ゴミの放置、散乱などまちの美観の改善を求める具体的な指摘が多かった。ここで求められている良好な居住環境(アメニティ)の向上を達成するためには、今後長期間にわたって相当規模の都市基盤整備を進めなければならない。その詳細は第3章のIVに述べられている。しかし、アメニティの内容は非

保健センターにおける予防接種



常に広く、必要な事業は多岐にわたることになるので、これらを有機的に結びつけて統一のとれたアメニティ施策を進めるためには、個々の計画期間毎に計画の機軸となる視点を明確に打ち出す必要がある。そこで本計画期間中は、特に都市の美観を共通のテーマとして以下のような諸施策を実施する。

- ① 公共下水道整備にともなって整備してきた生活道路を順次改修し、一段と高級な舗装に改めていく。
- ② 緑化および環境の問題を検討する市民委員会を設置する。
- ③ アメニティ都市づくりを検討する専門委員会を設置する。
- ④ タウンウォッチングを発展させる。また市民のアメニティ活動を支援する多様な方法を検討し実行する。
- ⑤ ガードレールなどの交通安全施設、標識及び案内板、街路灯その他のストリートファニチャーのデザインを改善する。
- ⑥ 公衆便所の改良を進める。

- ⑦ ゴミの収集・運搬の方法について改善方策がないか検討する。
- ⑧ 屋外広告物、建築物のデザインにも改善を加える。
- ⑨ 建築確認業務の市移管について検討する。
- (3) 子どもの生活環境づくり

先の『子ども問題懇談会』の提言をふまえ、子どもたちが野外活動を体験する機会を増やすことを中心に、全児童対策の視点に立った子どもの生活環境づくりを推進していく。第一次調整計画の重点事業の一つであった「青少年活動の組織づくり」も、このなかで継承し発展させていく。

具体的には、次章のⅠ. 健康・福祉の4. 子どもの健全育成と生活環境の改善に記載されている諸施策、および、Ⅱ. 教育・文化の2. の(4)「緑と休養のネットワーク」の整備に記載されている諸施策などが、その主

要な内容を構成する。

- (4) 情報ネットワークの整備・充実と出張所の統廃合

現在進行中の情報・通信技術の進歩の具体的な現れの一つがOA化である。市役所の各部局でも事務および情報処理のOA化は着々と進行しつつあり、また計画されつつあるが、このような庁内ネットワークにとどまらず、市民と市政を結ぶ情報ネットワークを整備することが重要である。

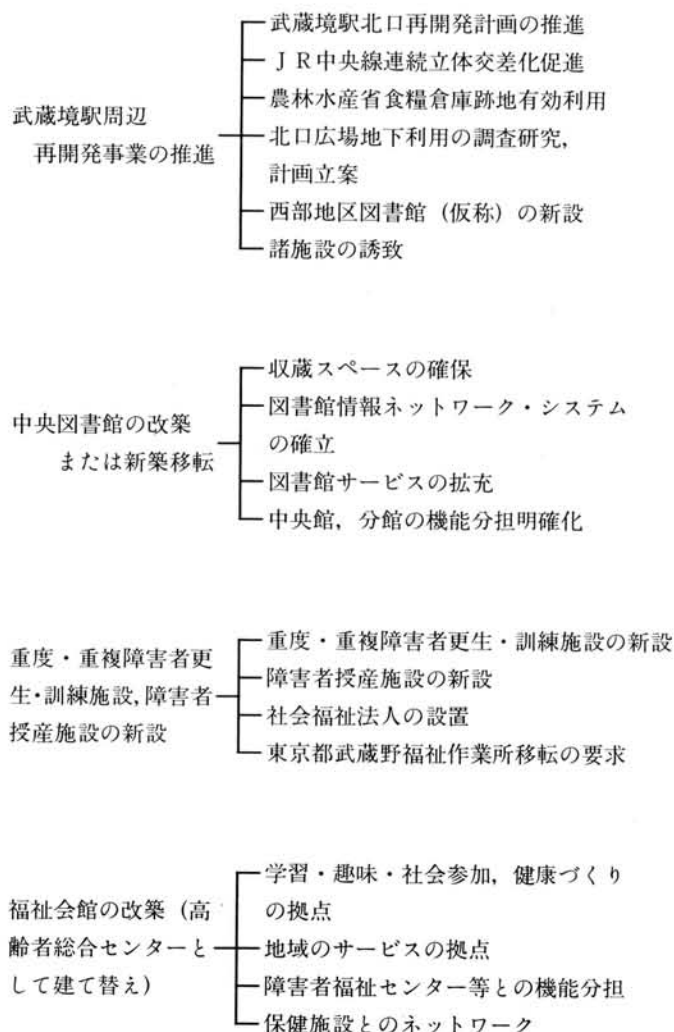
このような情報ネットワークの総合的な拠点を形成するためにも、既存の6出張所を吉祥寺駅と武蔵境駅の周辺2ヵ所に統合して、これを地域行政情報センターに改組していく。より具体的には、次章のⅤ. 計画行政と市民参加—市民と市政の交流—の2. 市民サービスの向上と行政改革の推進、および3. 市民と市政の間の情報ネットワークの整備・充実に記載されている諸施策がこれにあたる。

親子キャンプ 川上村「市立自然の村」大日沢にて



重点事業

ものづくり



しくみづくり

